

おがさわら人とペットと野生動物が共存する島づくり協議会  
任期付き職員（動物看護師）採用試験 公募要項

2019年4月10日

おがさわら人とペットと野生動物が共存する島づくり協議会事務局  
(小笠原村環境課内)

1 公募する職種、職務内容等

| 職種                      | 職務内容  | 採用予定人数 | 勤務先                         |
|-------------------------|---|--------|-----------------------------|
| 任期付き職員<br>(2年)<br>動物看護師 | ・ 救護された野生動物の看護補助等<br>・ 捕獲ネコの診療補助等<br>・ ペットの診療補助等<br>・ 清掃、事務作業等<br>・ その他、小笠原動物協議会の普及啓発事業の補助等 | 1名     | 小笠原村父島字西町<br>(小笠原世界遺産センター内) |

\* 「おがさわら人とペットと野生動物が共存する島づくり協議会」(略称：小笠原動物協議会)の事業に関する詳細は、別紙の「事業概要」を参照してください。

2 応募資格等

- (1) 昭和35年4月2日以降に生まれた方
- (2) 野生動物に関する知識を有し、野生動物関連施設勤務、又は捕獲作業や処置の経験がある方優遇
- (3) 動物看護にかかる学校を卒業した方、動物病院や動物園等での職務経験者優遇
- (4) パソコンの基本的な操作ができる方
- (5) 日本国籍を有しない方は受験できません。
- (6) 上記に関わらず、地方公務員法第16条に準じて、次のいずれかに該当する方は受験できません。
  - ① 成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む）
  - ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ③ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 選考方法

- (1) 論文試験 以下の課題について、事前提出いただきます。  
「小笠原における人とペットと野生動物の共存の在り方と自身の関わり方」  
(1200字以内、様式任意)
- (2) 口述試験 専門技術、及び人物についての面接  
(\* テレビ会議システムを使用する場合があります。)

4 選考日及び選考会場

日時 2019年5月18日(土)又は19日(日)

会場 小笠原村役場(東京都小笠原村父島字西町)

又は 母島支所(東京都小笠原村母島字元地)

並びに 小笠原村東京連絡事務所(東京都港区海岸1-12-2)

(集合時刻及び選考会場などの詳細は、受験票に記載してお知らせします。)

## 5 資格調査

受験資格の有無、申込記載事項の真否等について行います。

## 6 採用者の決定及び発表

|      |                                       |
|------|---------------------------------------|
| 決定方法 | 論文試験、口述試験及び資格調査の結果を総合的に判定し、採用者を決定します。 |
| 結果発表 | 選考実施日から概ね1週間                          |

選考は、小笠原動物協議会の構成団体により実施します。

選考結果は、合否にかかわらず、本人あてに通知します。

## 7 採用の方法、及び時期

### (1) 採用の方法

ア 合格者は採用候補者名簿に高得点順に登載され、随時採用されます。

イ 採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定後1年です。

### (2) 採用の時期及び任期

ア 採用は、2019年6月以降を予定しています。

イ 任期は採用から、2021年3月までとなります。

(業務の状況により、同意を得たうえで任期を更新することがあります。確約するものではありません。)

## 8 勤務条件

### (1) 待遇

おがさわら人とペットと野生動物が共存する島づくり協議会（小笠原自然保護官事務所、小笠原諸島森林生態系保全センター、小笠原村、公益社団法人東京都獣医師会、NPO 法人小笠原自然文化研究所で構成）の任期付き職員となります。

その他の就業規定等は当協議会の規定に準じます。

### (2) 給与等

|              |           |
|--------------|-----------|
| 大卒（4年）程度初任給  | 約178,000円 |
| 専門学校（卒）程度初任給 | 約158,000円 |
| 高卒程度初任給      | 約146,000円 |

ア 上記のほか、扶養手当、期末・勤勉手当、住居手当等が、当協議会給与規定に準じて支給されます。

イ 社会保険、退職金制度（中小企業退職金共済制度）に加入します。

ウ この初任給は、新卒者の初任給であり、学歴や卒業後の職歴等がある場合は、一定の基準により加算されます。

エ 採用前までに給与改定があった場合は、その定めるところによります。

### (3) 勤務時間

午前8時から午後5時15分まで（午後0時から1時30分まで休憩）で、土曜日、日曜日、祝日は休みとなります。

### (4) 休暇

年次有給休暇、特別休暇（結婚、出産、慶弔等）などがあります。

## 9 受験手続

### (1) 持参による場合

- ① 受付期間 2019年4月10日(水)～2019年5月7日(火)  
(9:00～12:00、13:30～17:00)  
ただし、土日・祝日は受け付けません
- ② 提出書類 ・ 所定の採用試験申込書・論文  
・ 動物看護の学校の卒業証明書の写し(任意)
- ③ 提出先 ・ 小笠原村役場環境課 (東京都小笠原村父島字西町)  
・ 小笠原村母島支所 (東京都小笠原村母島字元地)  
・ 小笠原村東京連絡事務所  
(東京都港区海岸1-12-2 竹芝客船ターミナル2階)

### (2) 郵送による場合

- ① 受付期間 2019年5月7日(火) 午後5時までに到着したもの
- ② 提出書類 所定の採用試験申込書・論文  
\* 封筒の表に「受験申込」と朱書きしてください  
書留(簡易書留)によらない事故については責任を負いません
- ③ 送付先 〒105-0022  
東京都港区海岸1-12-2 竹芝客船ターミナル2階  
小笠原村東京連絡事務所  
\* 村内にお住まいの方は役場あてに郵送してください  
なお、応募書類は返却いたしません

### (3) 受験票の交付

持参申込・郵送申込の場合ともに郵送します。

5月14日までに受験票が届かない場合は、小笠原村役場環境課に必ずお問合せください。

## 10 その他

試験当日の注意事項は受験票に記載してありますので、よく読んで受験してください。

<この試験についての問合せ先>

〒100-2101

東京都小笠原村父島字西町小笠原村役場

おがさわら人とペットと野生動物が共存する島づくり協議会事務局

(小笠原村環境課内)

TEL 04998-2-3111